

平成二十八年一月七日提出  
質問 第二一六号

代表質問に対する答弁に関する質問主意書

提出者 仲里利信

代表質問に対する答弁に関する質問主意書

一月六日の衆議院での代表質問に対する安倍総理大臣の答弁の中で、沖縄県民の民意や思いから乖離した部分があった。

そこでお尋ねする。

一 「普天間飛行場の一日も早い危険性の除去」を強調するならば、直ちに危険な飛行場の運用を停止するか、又は閉鎖すべきではないか。

二 質問一に関連して、なぜ普天間飛行場で運用される軍用機を沖縄県以外の国内か国外の基地に移転しないのか。

三 「普天間飛行場の固定化を避ける」と言いながら、不可能又は十年から二十年以上もかかる沖縄県内の新基地建設に固執すること自体が、正に固定化を前提としているのではないか。

四 質問三に関連して、固定化を避けるならば、なぜ普天間基地の滑走路の強化や補修、施設の整備を行うのか。

五 「普天間飛行場の返還問題に関して、なぜ名護市辺野古への移設が唯一の解決策」なのか。国内や国外

の可能性がなぜないのか。

六 「政府として、沖縄の歴史を十分心に刻む」とは、具体的にはどのようなことをしたのか。また今後、何を行う考えか。

七 「沖縄の方々の気持ちに寄り添う」とは、具体的にはどのようなことをしたのか。また今後、何を行う考えか。

八 質問七に関連して、政府が提訴した「代執行訴訟」や「沖縄県知事の埋立承認取消の執行停止」等からすれば、政府は、沖縄県民の気持ちに寄り添う考えは全くないと理解するがどうか。

九 設置済みの普天間飛行場負担軽減推進会議は昨年から一回も開催されていない。また、政府・沖縄県協議会は新設の合意が得られたが、未だに発足していない。その理由は何か。今後、どのように開催を予定しているか。

一〇 政府が常々言う「沖縄の基地負担のため、できることは全てやる」ということが真実ならば、沖縄県が求めている「普天間飛行場運用停止の工程表の策定」に応じない理由は何か。また今後、どうするか。

右質問する。